

令和5年第3回菊池市教育委員会会議録

日時 令和5年3月15日(水)午後1時30分
場所 七城公民館視聴覚室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	岩 根 貴 史

17 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第10号 菊池市教育委員会再任用職員等の専門的な職の任用に関する取扱
規程の制定について(中央公民館)
5. 報告案件
 - 報告第5号 令和4年度菊池市奨学資金奨学生の選考結果について(学校教育課)
 - 報告第6号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況(2023年2月末現在)
について(学校教育課)
 - 報告第7号 令和4年度(2022年度)熊本県公立学校 心のアンケートにつ
いて(学校教育課)
 - 報告第8号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について(学
校教育課)
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和5年4月20日（木）13:30～ キクロス大研修室

③その他

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。ただいまより令和5年第3回菊池市教育委員会会議を始めます。よろしくお願いします。

それでは、会議次第に従い議事録の承認について議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年第2回菊池市教育委員会会議録に記載した事項については、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和5年第2回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

では次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告いたします。

まず、動静についてです。

2月21日、市内の小中学校長会議。

22日、菊池市議会、予算決算常任委員会。

24日、一般質問。

26日、第32回熊本女子剣道大会が菊池市総合体育館で行われましたので、参加しております。

27日から3月1日までが同じく菊池市議会の一般質問が行われております。

また、1日は県立高等学校卒業式が行われています。

2日と3日、常任委員会予算決算分科会が行われております。

3日、菊池市内の中学校の卒業証書授与式が行われております。委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。どの学校も厳粛な、すばらしい卒業式だったということ聞いております。

6日、7日、同じく菊池市議会の常任委員会予算決算分科会が行われています。

8日、校長期末面談。

9日、市内小中学校長会議と人権教育主任研修会を行っております。

10日、校長期末面談。

11日、ひなまつり音楽祭を市民広場の屋外ステージで行いました。学校からは、北中、南中、七城中学校の合同の吹奏楽部が参加しております。非常にすばらしい演奏を聞かせてくれました。

13日、キクロスカレッジ運営委員会。

14日、菊池市議会予算決算常任委員会と庁議、行政改革推進本部が行われております。

本日が教育委員会議と教育論文表彰式です。

次に、市内小中学校長会議での連絡事項について報告いたします。

まず初めに、本年度、菊池市図書館主催で図書館を使った調べる学習コンクールを行いまして、優秀な作品2点を全国に出品いたしました。その結果、第26回の全国大会、11万点ぐらいの作品の応募がありまして、その中で優秀賞の日

本児童図書出版協会賞に菊池北小学校4年の小川さんが入賞しております。タイトルは、「あなたは知っている??小さな粉の大きな力」ということで、粉のことをいろいろな方面から詳しく調べて、これぐらいの厚さにまとめているんです。すばらしい作品でした。次年度もまた図書館で応募するということでした。

また、年間を通して児童生徒の活躍が見られました。部活動や、このような表彰関係がたくさんありまして、本当に教職員の頑張りに感謝しているところです。

後ほどまた報告がありますけれども、全国体力調査については全国平均を上回っております。特に中学校は非常に良い成績が出ております。

連絡事項につきましては、1番目に人事異動についてということで、異動内示は全職員に行っていただくと。それと、意味のない異動はないと。必ず出る人、残る人への声かけをしていただきたいと。学級編制、出入りについては、随時連絡をお願いしたいと。押さえの解除等の時期等についても、しっかり教育委員会と共有するように伝えております。

2番目に、安心安全な学校づくりのところでは、大きい事案が二つ発生しております。中学校に高校生が侵入し、教員に怪我を負わせる事件と、中学1年生が同級生をトイレで切りつける事件、全国で大きい事件が2件発生しております。学校の管理体制はどうだったのか、所持品の指導、一番大事なのは、この2つに共通するのが、誰でもよかったというようなことを言っていますので、生徒の心の相談をきちんとできていたのかと、そういったところをもう1回見直していただきたいということです。

県下の回転ずし店での迷惑行為、これについても、どこでも起こりうる事案です。やはり、SNSでそういったことをアップして、そして炎上して、収集がつかなくなるということです。まずはやはり、そういった生徒指導面で、ふざけ半分でもこういった大事になるということ。そして拡散したら止められない。今回は、チェーン店でしたので賠償責任を問わせるということですがけれども、莫大な金額がその子と保護者にかかってくるということになるので、その後のことまで考えてやっているのかと。そういったところをきちんとやはり校長から全校生徒に訴えていただきたいということを伝えています。

3番目に、人権教育・啓発については、県北で差別事案がまた発生しているということです。なくす立場の元職員が、差別事案を起こしているという報告がありますので、再度、徹底するようお願いしています。

次に、4番目としていじめ・不登校についてです。不登校、不登校傾向等の子供たちが新学期をチャンスとする取組をお願いしたいと。進級認定に当たり次年度どうしたいのかと。本人、保護者としっかり面談をして、そして自立に向けた話合いですね。単に学校に来るということだけを目的にせず、やはり生活をどう見直すか、学習をどう保障していくか、そういったことをしっかり話合いをしていただきたいと。それをした上で進級認定等をしていただきたいと話をしております。

生徒指導については、年度末、年度初めの指導をお願いしたいと。特に生活習慣の乱れがないようにと話しております。

5番目に、年度末の事務処理については指導のよい機会だと。学校訪問でいろいろ指摘されたことをきちんと生かしていただきたいと。そして事務引継の精度を上げると。そのことによって努力が無駄にならないようにということで話をしております。

不祥事防止については、本年度は不祥事ゼロということで、感謝を申し上げます。ただ、軽微な事故が結構ありましたので、そういったものをまず防ぐということ。それと、公金処理は必ず管理職がチェックしてするようにということをお願いしております。

その他としまして、次年度、ここで書いていませんけれども、来年度の小学校の入学記念品に鉛筆の握り方ができるグリップと鉛筆を贈呈するようにしております。やはり学校訪問してみますと、鉛筆の握り方が悪い、姿勢が悪いということでしたので、教育委員会からの新入生の記念品としては、そのグリップと鉛筆ということです。

菊池市教育委員会の取組については、やはり全職員に話を聞いていただきたいということで、4月の当初を予定しております。また、差別事案が発生しておりますので、松永支部長さんにも話をさせていただくと。やはり人権教育がいちばん大事だということ、スタートに当たって菊池市の取組の方針と人権教育の啓発を4月の当初に全職員に聞いていただくように計画しております。

授業改革については、西留安雄先生の講話もやはり全職員に聞いていただきたいということで設定しようと思えます。

学力、体力、英語力をアップしていただきたいと。まだ議会の審議中ですが、来年の中学3年生に英検3級を全員に受けさせるように予算を計上しております。明後日、議会で決定すれば、来年度は、3年生全員に英検3級を受検させるという方向で考えております。

リーダーの育成ということで、森の学校・プラチナ未来人材育成塾に派遣を引き続きする。

I C Tの効果的活用ということで、関係機関と連携する。

いじめ・不登校の未然防止については、大学と連携する。

郷土芸能を生かした活動も、今年もなかなかできませんでしたので、来年度はぜひやりたい。

地域学校協働活動を広げていくこと。来年度は地域未来塾は全ての中学校で、放課後子ども教室を、今は泗水東小1校ですけれども、2校に増やす方向で考えております。

三高校魅力化のさらなる充実、さらにE S Dティーチャーの認証を来週の20日月曜日に奈良教育大から来ていただいて認証していただきます。

小学生のスポーツ視察の機会が随分減っておりますので、スポーツマイスターを活用しながら広めていきたいと考えておるということを話しております。

次に、今後の予定ですけれども、17日に本会議が閉会します。

18日、プラチナ森の学校菊池の交流会。

19日、菊池桜マラソン大会と菊池音楽まつりがあります。

20日、先ほど言いましたESDティーチャー認定証交付式がございます。
23日、市内小学校の卒業式です。皆さん大変お世話になります。
24日、小中学校の修了式と行政改革推進本部があります。
25日、プラチナ森の学校菊池が27日月曜日まで行われます。
同じく27日、社会教育委員会議が入っております。
30日、市の定年校長退職者感謝状贈呈式。
31日が、管内退職者辞令交付式、教職員退職・割愛等の辞令交付式が予定されています。
4月3日、新年度になりまして管内辞令交付式、異動受入式、初任者辞令交付式を予定しております。
7日、市内小中学校長会議。
10日、小中学校の始業式。
11日、入学式となっています。
13日、全国都市教育長協議会第1回理事会があります。
14日、菊池市教育委員会の取組説明、スポーツ推進委員会議。
17日、市内小中学校教頭会議。
18日、全国学力・学習状況調査と管内教育長会議が開かれます。
20日、教育委員会議と市の人権教育主任研修会を予定しております。
以上です。
では、ただいまの教育長の報告について質疑等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告について終わります。
それでは、議事に入ります。
議案第10号を議題とし、事務局から説明をお願いします。
古庄課長。

古庄生涯学習課長 公民館でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案書1ページをお願いいたします。
議案第10号、菊池市教育委員会再任用職員等の専門的な職の任用に関する取扱規程の制定についてでございます。
本議案につきましては、2月の教育委員会において教育委員会再任用職員の取扱規程を廃止しましたので、新たに制定するものでございます。
提案理由としましては、再任用職員等の豊富な行政経験、能力等を市政運営に生かし、行政基盤の機能強化と高度化を図るため、専門的な職務及び担当事務等、必要な事項を定める必要があるためでございます。
内容につきましては、2ページをお願いいたします。
第2条で、担当事務としまして、再任用職員等を任用する際の専門的な職は別表のとおりとしております。

一番下にございます別表を御覧ください。

専門的な職としまして、菊池市中央公民館長、菊池市七城公民館長、菊池市旭志公民館長、菊池市泗水公民館長としております。

また、担当事務の所管部署は教育部菊池市公民館としております。

担当事務としまして、一つ目に公民館の運営、公民館活動の実施、その他公民館業務の統括でございます。

二つ目に、行政区及び地域公民館と連携した生涯学習活動の推進でございます。

第3条、職務等でございますが、第1項、第2号において、専門的な職に任用される再任用職員等の職位は課長補佐級としております。

最後に、附則において「検討」ということで、この訓令については、この訓令の施行後おおむね5年間をめどに、施行の状況及び定年延長の段階的引上げの状況等を勘案して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしております。ここの意味としましては、再任用制度は将来的に短時間勤務のみとなりますけれども、現在の公民館長の職務はフルタイム勤務であることが望ましいと考えておりますので、5年後に短時間勤務の配置ができるかどうかを含めて、見直しを行うとしたものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明に質疑及び御意見等ありませんでしょうか。

生田教育長職務代理者 お尋ねします。この再任用職員等というのは、この四つの公民館長だけということですね。

古庄生涯学習課長 教育部としては、この四つの公民館長ということになります。

生田教育長職務代理者 ほかには再任用職員等の方が行かれるところというのはいないんですか。

古庄生涯学習課長 この課長補佐級の任務になる職員はこの4館のみで、あとは課長補佐級ではなくて、下のほうになるような形になります。

生田教育長職務代理者 ありがとうございます。

音光寺教育長 館長は課長補佐級ということで、ほかの採用の方は参事職員ですか。

古庄生涯学習課長 そうです。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。
議案第10号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第10号は原案どおり可決することに決定します。
それでは、報告案件に入ります。
報告第5号、令和4年度菊池市奨学資金奨学生の選考結果について、事務局より説明をお願いします。
倉原課長。

倉原学校教育課長 学校教育課です。よろしく願いいたします。

報告第5号、令和4年度菊池市奨学資金奨学生の選考結果について御説明いたします。

資料は報告資料の1ページになります。

まず、菊池市奨学資金貸付け者の認定につきましては、条例に基づき選考委員会を設置することとなっていることから、令和4年度認定におきましては、令和5年2月20日に開催したところでございます。

今年度は、入学準備金の導入に伴い、2回目の開催となります。

また、選考委員におきましては、市内の小中学校長の代表と教育委員の代表と福祉事務所長と教育長の4名で構成されております。

この奨学金におきましては、菊池市では、菊池市奨学資金及び教育振興基金奨学金の二つの貸付を行っておりまして、教育振興基金奨学金は、菊池市奨学資金貸付けで非認定なった方の救済措置として、予算の範囲内で教育振興基金から奨学金として貸付けを行うものでございます。

その基準としましては、経済的理由で就学困難な者として、生活保護法で定める基準額を参考に、奨学資金では保護基準額の2.0倍以下とし、教育振興基金では保護基準額の2.01倍から2.5倍と定め、決定いただいたところでございます。

それでは、本年度の奨学金の申請者の状況を御説明いたします。

資料は、本年度の奨学資金の申請状況を記載しておりますが、住所等申請者の欄におきましては、個人情報のため、省略させていただきます。

今回の申請申込者数は、公立高校3名、高等専門学校1名、私立高校7名、専修学校5名、私立大学5名、国公立大学3名の計24名でございます。

先ほど申し上げました奨学資金貸付けの選考基準で判定しますと、公立高校3名、高等専門学校1名、私立高校7名、専修学校がナンバー1、ナンバー2、ナンバー4、ナンバー5、私立大学がナンバー2、ナンバー3、ナンバー4、国公立大学がナンバー2、この申請者は基準額2.0以下のため、全員認定を決定しました。

また、教育振興基金選考基準で判定しますと、私立大学のナンバー1、ナンバー5、国立大学ナンバー1は、保護基準額の2.01倍から2.5倍の基準外のため対象となり、教育振興基金として決定となります。しかしながら、専修学校ナンバー3、国公立大学ナンバー3においては、教育振興基金選考基準を超えていることから、非認定としております。

よって、一覧表の下記に掲載してあります菊池市奨学資金認定者は、公立高校3名、高等専門学校1名、私立高校7名、専修学校4名、私立大学3名、国公立大学1名の計19名と、教育振興基金認定者は私立大学2名、公立大学1名の計3名で、非認定者が2名と決定しております。

以上、本年度の菊池市の奨学資金奨学生で選考の結果として御報告いたします。

音光寺教育長 では、今の報告に何か質問等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次に移りたいと思います。

報告第6号、菊池市内小学校の不登校・いじめ状況についての説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それでは、お手元の報告資料2ページを御覧ください。

まず、1段目のグラフが不登校及び不登校傾向のグラフです。30日以上の不登校の児童生徒は、2月末現在で小学校59名、中学校では102名、合計の161名。10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、小学校が48名、中学校が14名で、合計62名となっております。

2月のいじめの報告に関しましては、小学校ゼロ、中学校ゼロとなっております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

上段のグラフは適応指導教室の利用状況になります。

2月末現在16名で、先月と変わりはありませんでした。

2段目のグラフからは、それぞれの適応指導教室の相談件数と相談内容が載せております。2月の相談件数につきましては、菊池教室53件、七城教室22件、泗水教室25件、旭志教室39件で、合計139件の相談がありました。

相談内容としましては、学習・進路に関するものが中心です。現在、教室に通っている児童生徒は、指導員の指導の下、教室で計画的に学習に取り組んでいる姿が見られるということです。また、卒業式を控えた生徒につきましては、式の参加に向けての不安などの相談もありました。当日は、それぞれが自分にできる形で卒業式を迎えております。無事、卒業をすることができております。

続きまして、資料5ページを御覧ください。

心の教室相談利用状況を中学校ごとに示しております。

2月は、菊池北中18件、南中36件、七城中15件、旭志中14件、泗水中28件で、合計111件となっております。

この時期は、高校入試の前期合格発表などもあり、進路に関する相談が多くありました。合格できなかった生徒の心のケアなども行っております。

続きまして、資料7ページを御覧ください。

心の教室相談員の小学校の派遣状況です。

2月は相談が20件ございました。不登校傾向の児童に関する相談や教室でなかなか落ち着けないという児童の相談などがあっております。

次に2段目のグラフは、菊池市スクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。

2月は80件の相談でした。やはり家族や家庭の状況に関する相談が多く、家庭の困り感からか、相談自体がキャンセルされるようなこともあり、そういった場合も、学校と情報交換し対応策について協議しながら進めているところでございます。

最後に、学校支援コーディネーターの相談対応件数は64件です。

内容としては、不登校が多くなっています。ただやはり、家庭状況に起因するものが多く、学校や関係機関と情報共有しながら適切な連携による支援を行えるように対応を行っているところです。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、今の件について何か御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次に参りたいと思います。

報告第7号、令和4年度熊本県公立学校心のアンケートについての説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それでは引き続きまして、報告第7号としまして、資料の8ページになります。

先日、令和4年度熊本県公立学校心のアンケートの菊池市の集計結果が、県からおりました。

資料の9ページから18ページには、質問に対する回答状況をグラフにして示しているところでございます。

その中から、菊池市の主な傾向・課題について御説明申し上げたいと思います。

まず、主な傾向と課題について、大きく二つの項目、いじめに関して、情報機器に関して御報告いたします。

まず、いじめに関してです。

11ページの問い2にあります、今の学年でいじめられたという経験がある児

児童生徒につきましては、小学校がやや多い傾向にありました。

12ページの問い8には、いじめについて誰かに話したかという質問がありますが、話したという割合につきましては、小学校では7割、中学校では8割という結果でした。

多くの児童生徒が話しておりますが、まだ一定数、誰にも話せていないというような児童生徒もいるということが分かりました。

13ページにあります問い9、いじめについて誰かに話したと回答した児童生徒のうち、そのグラフにありますとおり8割が解消したり、いじめが減ったと回答しております。誰かに話すことで、いじめがなくなるんだという実感を得ている児童生徒も多いということになります。

14ページにあります問い13及び問い15を見ていただきますと、今度はいじめを見たほうですが、見たことがあると回答した児童生徒は1割程度になります。その多くの児童生徒はいじめられた人を励ましたり、いじめた人を注意したりしたということで、自分にできる形で何らか関わろうとしている姿がアンケートから分かったところです。

やや気になりますのは、15ページの問い16でございます。

学級にいじめを許さない雰囲気があると回答した児童生徒の割合が6割程度でございますので、学級の雰囲気がまだ十分ではないと感じている児童生徒が4割ということになります。学級における仲間づくりが課題だとも考えられます。

次に、情報機器に関してです。

17ページの問いの21から23を御覧ください。

家庭における情報機器についての決まりが、特に中学校では5割程度しかありません。決まりがはっきりしていない家庭が多いことが分かりました。使う時間に関しましても、きちんと守れている児童生徒がとても少ない状況です。また、多くの児童生徒が自分が使う情報機器にフィルタリングがかかっているかどうか分からないと回答しております。

次に、18ページ、問い26です。

情報機器の使用時間についてですが、小学校から中学校になるに従って長くなる状況がグラフから見て取れるかと思えます。

それでは、このアンケート結果に基づきます今後の対策等について3点御報告します。

まず、1点目につきましては、情報機器の使用時間が長く、それに伴いインターネット上でのいじめ等も出てきているということについてです。

学校におきましては、タブレット端末を今後も活用していくことになると思いますので、情報モラルについての学習を具体的な事例を通して充実していくことや、使用上の約束事などを学校や家庭でも今後決めていくような指導を行ってまいりたいと思えます。

また、生活時間の記録等の点検活動を通して、児童生徒や保護者に情報機器の使用時間等を把握する機会をつくって、家庭生活を見直してもらおうような啓発を行うよう、各校に周知をしまいたいと思えます。

2点目に、いじめについて誰かに話したと回答した児童生徒の割合を高めていくということについてです。本市では、ルーテル学院大学との包括連携の下、心の間診票アンケートを年に2回行っております。その結果に基づく教育相談も行ってあります。また、本年度からは、中学校に配置しております心の教室相談員を小学校にも派遣できるようにしており、次年度はその派遣時間を増やす予定でございます。このようにして、児童生徒が思いを伝える機会を確保するなど、今後も環境整備に努めていきたいと思っております。

最後に、このアンケートにありました授業改善のことです。

9ページの問い1、(3)を見ていただきたいと思っております。

授業が「よく分かる」と回答した児童生徒の割合が、「分かる」「まあまあ分かる」と肯定的に回答したという割合が小学校で87.9%、中学校で75.6%になります。特に中学校では、最も肯定的な「分かる」の割合が23.2%とやや低い状況でございました。

いじめの要因として、いじめをする児童生徒の何かしらの不安やストレス、それが発端となっていることが多くあります。学校では、一日の多くの時間が授業です。授業が分からなければ、児童生徒の不安やストレスは大きくなると考えられます。

現在、市では、児童生徒主体の授業改善の取組を進めておりますので、アンケートの副題にもありますが、楽しい学校生活を送るためにということで、次年度も授業の改善を進めてまいりたいと思っております。

報告は以上です。

音光寺教育長 では、今の報告で何か御質問等はありませんか。

情報機器の使用時間が非常に長いですね。今はそれを使っていじめが起きているということもありますので。家庭と連携して、PTAと連携してやっていかなくてはいけないなと思っております。

増永委員。

増永委員 情報機器の使用について、やはり非常に長いなという感じがします。この辺を市の広報で、そのアンケートの結果を幾つかだけでも抜粋して出すということではできないでしょうか。それを合わせて学校でまた指導していただくと。学校にお任せのままでするよりもと。現在まだ小学生や中学生になってない幼稚園や保育園の保護者にもその状況を知っていただく、そして早めに関心を持っていただくということは大事なことじゃないかなと思うんですよね。

一旦使い始めた子供に、減らせというのは非常に厳しいと思うんですよ。だから、そういうものに触れる前の段階から、子供や親に啓発をしていくということも併せて考えてみたらどうかなと思っております。

音光寺教育長 このことは、学校には学校通信等で知らせてくださいとお願いしておりますけれども。広報についてはまた考えていきたいと思っております。

ほかにありますでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、次に参りたいと思います。

報告第8号、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果についての説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 それでは、本日配付させていただきましたお手元の別冊資料のほうを御覧いただければと思います。

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が国から参りましたので、御報告いたします。

この調査の対象は小学校5年生と中学校2年生になります。

まず、全体的な結果の考察につきまして、資料の1ページ、2ページにまとめてありますので、そのことを中心に御報告していきたいと思います。

まず、小学校についてです。

体格面につきましては、男女とも全国と比較して大きな差異は認められませんでした。やや気になるところとしましては、資料3ページの右下のグラフを御覧ください。肥満傾向についてです。そこに肥満傾向の分類がございますが、軽度肥満までを含めた、肥満傾向の女子児童の割合が全国や県と比較してやや多いかなというところが分かります。少し気になるところとしてそこがあるかなと思います。

続きまして、小学校実技面に関してです。

資料は、4ページ、5ページになります。それぞれ左下のグラフを見ていただければと思います。それぞれの種目について載っておりますが、男子が8種目中7種目、女子は8種目中6種目で、全国平均の赤ラインと比べて良好な結果だったということになります。

総合評価につきましては、それぞれのページの右下のほうのグラフを見ていただきますと分かります。全国と比較しまして、男子の場合はAやB、総合評価でいうといいほうですね、の割合が多いという結果です。女子はやや少ないかなということですが、ただ、女子のほうは、A、B、C、D、EのEの割合が若干多いというところが気になるところでございます。

次に、小学校の意識調査についてです。

特にという点につきまして御報告します。

資料の18ページを御覧ください。

問15でございます。男女とも、ICTを使った学習でできたり分かったりすると回答した児童の割合は、全国や県と比較しても高い状況でした。これは市内の各小学校におきまして、タブレットを効果的に使った体育の授業が行われた結果だと考えております。

やや課題として見られますのは、20ページにございます問い17です。体育の授業を受けることが、自分の生活を健康で明るいものにする要素だと感じているという児童の割合が全国や県に比べて若干低い傾向にございました。学校におきましては、運動の楽しさと合わせて運動の意義なども伝えていくことが必要だと考えております。

最後に、その他としまして、資料の26ページ、27ページ、ちょっと飛びますがすみません、26ページ、27ページを御覧ください。

ここに学校ごとの結果というのを載せてございますが、5年生のみの結果でございますので、一概にこれで全てを語れるわけではありませんが、男女とも学校による差が少し見られるかなというところがあったということでございます。

続きまして、中学校についてです。

まず、体格面につきましては男女とも全国と比較して大きな差異はございません。

資料28ページを御覧ください。

気になるところとしましては、28ページ右下にありますグラフを見てわかりますとおり、小学校と同様、女子の肥満傾向がやや高いというところになります。

次に、実技についてです。

資料は29ページ、30ページです。

まず、男子につきましては29ページの左下のグラフを御覧ください。こちらを見ていただきますとわかりますとおり、調査8種目におきまして全て全国平均を上回るという結果でございました。各中学校の取組の成果だと言えます。

ちなみに、種目自体はそこに9種目でございますが、20メートルシャトルランという項目がございます。それに関しましては、上の数字を見ていただきますとわかりますとおり、実施生徒数は4名です。これは持久走が行えなかった生徒が代わりに行ったものと考えられますので、中学校におきましては持久力をはかる調査項目は持久走がメインでございます。それで今回、9種目という扱いをせずに、そちらを除外して御説明をしているところでございます。

女子につきましても、30ページを御覧いただきますと、5種目が全国平均を上回りました。ただ、県との比較というところで見えていきますとやや下回る項目も見られたということでございます。

総合評価におきましても、男子はA、Bの割合が高く良好な結果でございました。

次に、意識調査についてです。

中学生の場合、おおむね良好な結果でございました。男子につきましては、資料の36ページを御覧ください。

これも、あえてというところで申し上げますが、男子の場合、実技面は非常に良好だったんですけれども、運動が好き、大切と回答している生徒の割合が全国や県と比較すると、やや少ないという状況でございました。

ただ、一方、女子につきましては逆に、好き、大切と答えた生徒の割合が県や全国と比較して、同等か、それ以上ということでございます。女子につきまして

は、実技結果については、男子と比較するとやや課題がある結果だったんですけども、運動に関する意識が高いということが言えます。

その理由の一つとして考えられますのが、資料の44ページを御覧ください。

問14でございます。友達と助け合ったり教え合ったりすることで、できたり分かたりすると肯定的に回答している女子生徒の割合が全国等と比較して高い割合になっております。中学校の体育におきましては、生徒間の学び合いを大切にしながら授業を行っているということが、この結果につながっているとも考えられます。

中学校におきましては、実技面にやや男女差が見られますが、体育の授業への意識は高く持っておりますので、今後、ICTを活用した授業の工夫や体力や技能を高める場の工夫を行うことで、さらにより傾向が見られるようになると考えております。

各学校には、自校の結果を踏まえた次年度の取組をお願いしているところでございます。

報告は以上です。

音光寺教育長 52ページ、53ページに、各校のグラフが小学校と同じように載っています。学校の差も結構あるような感じです。

では、今の報告について何か御意見等はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、その他に移りたいと思います。

その他に入ります。事務局のほうから何かありますか。

事務局 事務局からは、その他はございません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆さん、御起立お願いします。お疲れさまでした。

— 了 —